

1 岡山市の教育理念

POINT!

「**岡山っ子育成条例**¹⁾」の理念実現に向けて次の教育理念のもと本計画を策定しています。

○岡山市では、**人権尊重**の理念に基づく教育の推進を図りながら、市民協働による「**※自立に向かって成長する子ども(自立する子ども)**」の育成を目指します。

※以下：「自立に向かって成長する子ども」と表記します。

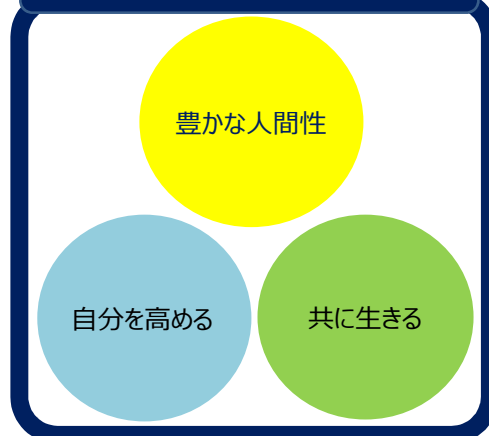
(1) 市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるよう自分自身を確立していく子どものことです。

予測が困難で変化の激しい時代にあって、子どもが様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決していくことや、情報を活用したり、自分で考え、表現したりすることができる資質・能力を育むことが求められています。

そこで、この時代に求められる「目指す子ども像」「目指す教育環境」「目指す教職員像」を私たち大人が共有し、連携・協働しながら、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園²⁾、地域社会を実現することで、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指します。

自立に向かって成長する子ども



(2) 人権尊重の理念に基づく教育の推進

岡山市では、一人一人の生命と尊厳が守られ、それぞれの個性、能力を最大限に発揮できる家庭、学校園、地域社会の実現を目指しています。

岡山っ子育成条例には、基本理念として「すべての子どもは、子どもとしての権利及び社会の一員としての心身の発達に応じた責任があり、また性別、国籍、障害等にかかわらず、一人の人間として尊重されます」と示されています。

そこで、人権感覚を育成するとともに、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育て、これからの社会に生きる子どもたち一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現していくことができるようにすることが重要です。

教育の基盤は、人権尊重が徹底している環境です。その中で、一人一人が大切にされていることを実感できるようにすることで、自分とともに他者を大切にしようとする態度を育みます。また、近年課題となっている性的マイノリティ³⁾への差別・偏見や、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗・中傷などを含め、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる資質・能力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します。

2 計画策定について

POINT!

本計画の趣旨は次のとおりです。

○本計画は、**岡山っ子育て条例**¹第8条に掲げた**市の責務を計画的かつ効果的に果たすため**に策定します。

(1) 策定の趣旨

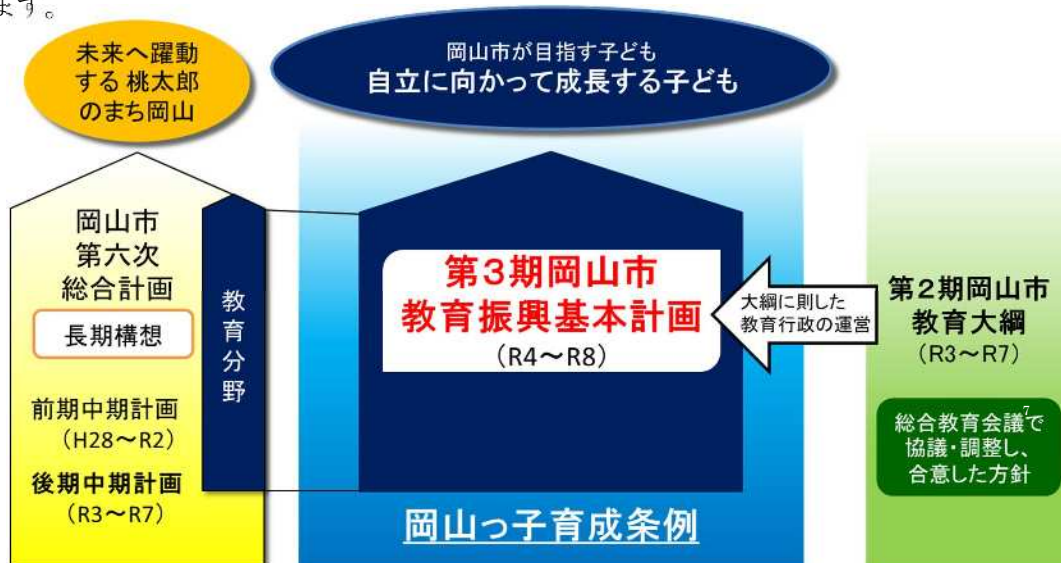
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、岡山っ子育て条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすために策定します。

(2) 計画の位置付け

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指し、岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の教育分野の詳細版として位置付けています。

また、教育に関する総合的な施策の根本となる方針である第2期岡山市教育大綱⁵に則した教育行政の運営を行うため、その趣旨を本計画の内容及び各施策の事業に反映させていきます。

さらに、岡山市子ども・子育て支援プラン2020⁶等の岡山市の子育てに関する他の計画との連携を図ります。



(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

なお、子どもの教育をめぐる社会情勢の変化や施策の取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

(4) 計画の範囲

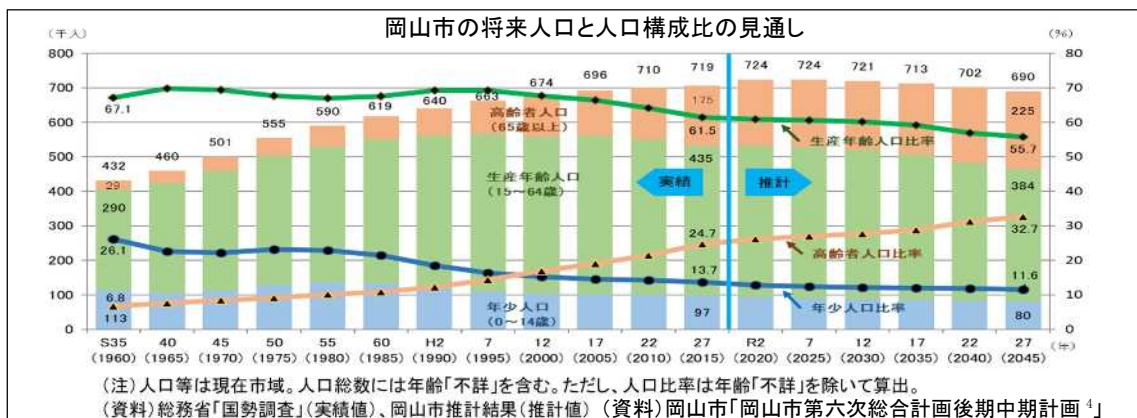
岡山っ子育て条例を踏まえ、「学校教育（就学前を含む）」「家庭教育」を主な対象とし、「社会教育」については、子どもの教育に関する取組を中心に記述することとします。

3 子どもを取り巻く現状

POINT!

ここでは、現在の教育環境が置かれている**全国的な潮流や現象**の中から、**社会全体での解決や対応**が求められているものを取り上げ、岡山市の実態を、データ資料をもとに捉えています。

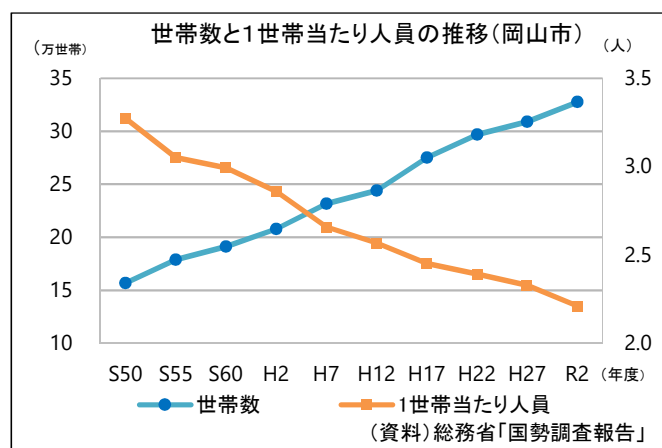
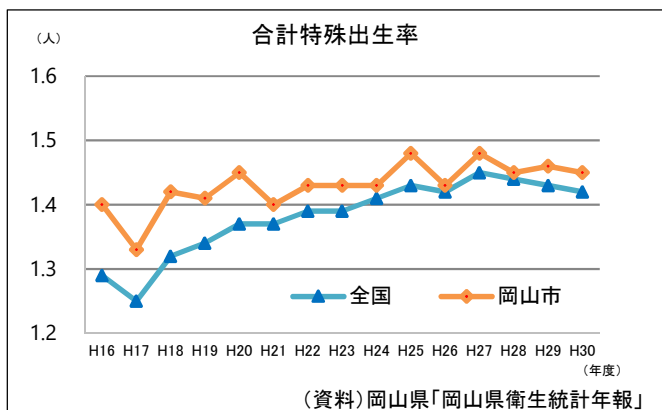
ア 人口減少問題と少子高齢化、家族の少人数化



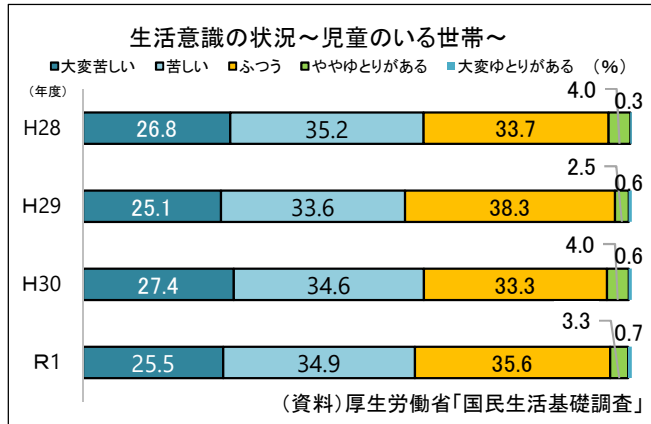
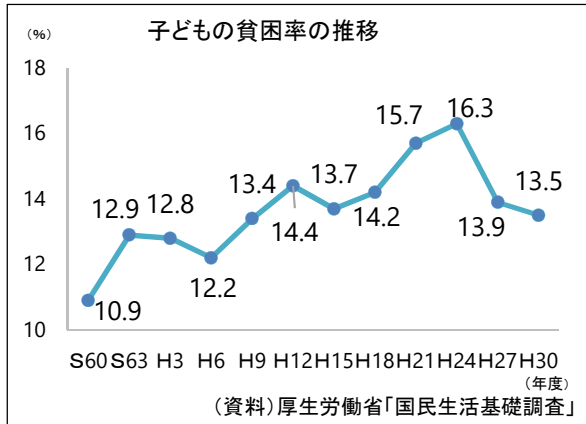
岡山市においても少子高齢化が進んでおり、自然減が社会増を上回り、人口減少局面を迎え、今後の社会構造や雇用環境への影響が考えられます。

岡山市の総人口は、令和27年には69万人となり、平成27年の71万9千人より約2万9千人減少する見通しです。その間、生産年齢人口比率(15歳~64歳人口の比率)と年少人口比率(0歳~14歳人口の比率)は低下し続ける一方、高齢者人口比率(65歳以上人口の比率)は上昇を続け、令和27年には、平成27年の24.7%から8ポイント上昇し、32.7%となる見通しです。

合計特殊出生率⁸は、平成17年度以降概ね増加傾向にあるものの、人口を維持するには隔たりがあります。また、世帯数が増える一方で、1世帯当たりの人員が年を追うごとに減少しており、少子高齢化とともに家族の少人数化も進んでいることが分かります。このような社会状況の変化を踏まえ、家庭の教育力を高めたり、地域社会の教育環境の充実を目指すことで、市民協働で子どもを育成する基盤をつくることが求められます。



イ 経済状況の厳しさ



子どもの貧困率⁹は概ね増加傾向にありましたが、平成24年度をピークに減少傾向にあり、平成30年度は13.5%（およそ7人に1人が貧困）で、依然として高い水準にあります。また、「児童のいる世帯」の生活意識の状況で「大変苦しい」「苦しい」と答えた世帯は、6割前後で推移しており、経済状況が改善しているとは言い難い状況にあります。貧困状態にある子どもに必要な支援を行い、一人一人の育ちを支える体制づくりに取り組むことが大切です。

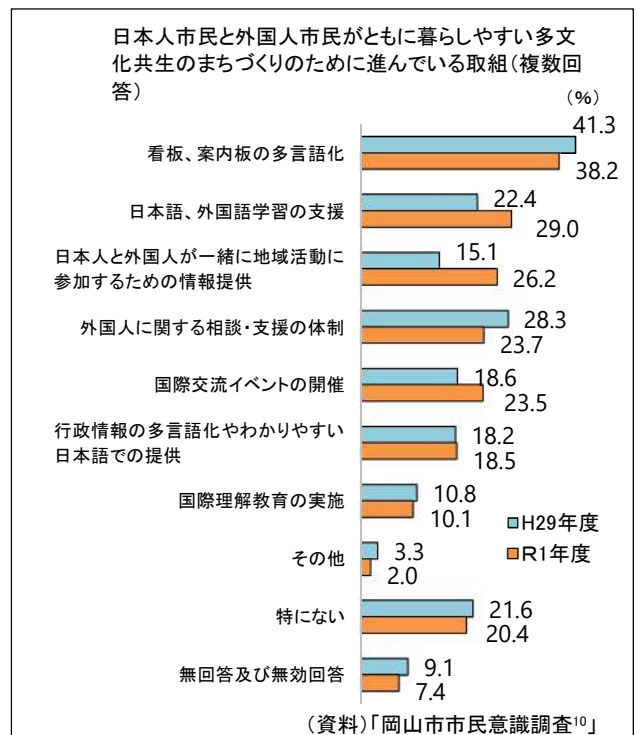
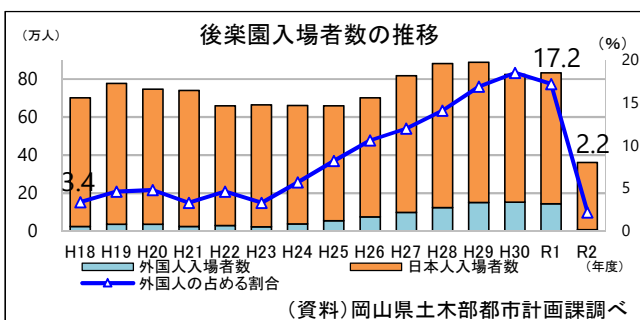
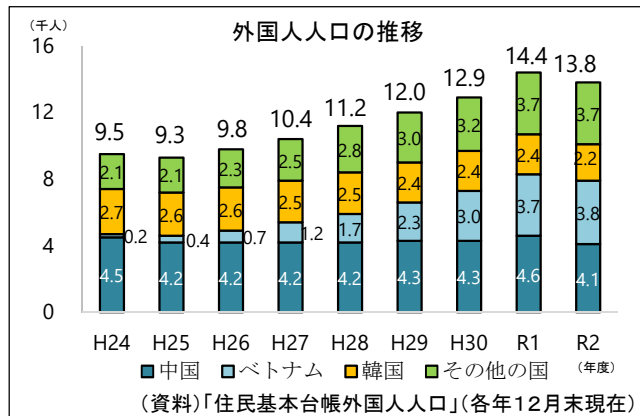
ウ 新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題

新型コロナウイルス感染症は、この病気が感染症であり、未知な部分があることから、不安が増大しやすく、特定の人への差別・偏見や、誹謗・中傷などの人権侵害が問題となっています。

そのため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や人権への配慮について全教職員で共通理解を図り、子どもたちが正しい行動をとることができるように継続して指導していくとともに、家庭への啓発を行う必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの協働的な学びを大切にしながら教育活動を進め、「心と体の健康」と「学びの保障」を両立させていく必要があります。

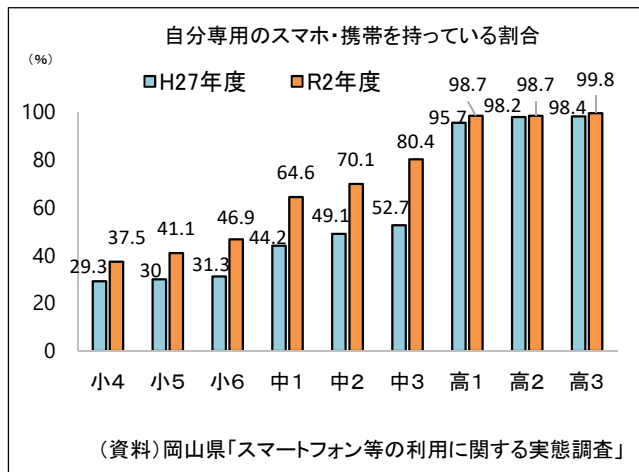
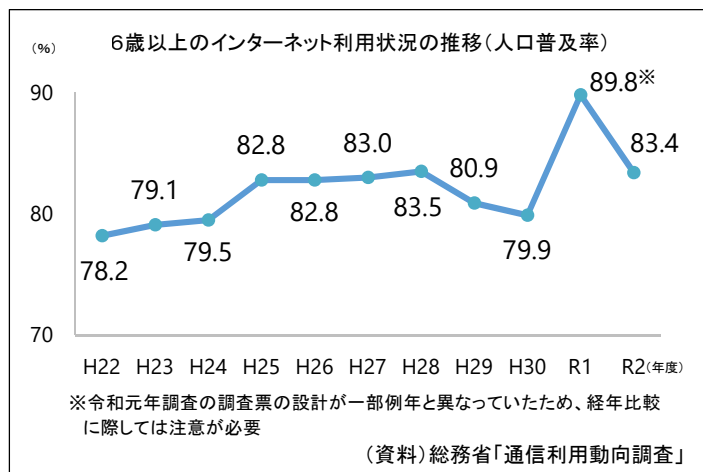
エ グローバル化、国際化



岡山市には概ね1万4千人前後の外国人が住んでいます。また、令和2年度の後樂園への入場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大きく減少したものの、例年は多くの外国人観光客が訪れることに代表されるように、子どもたちの周りには多種多様な言語や文化に触れる機会が多くあります。さらに、岡山市は環境・国際理解をテーマとしたESD¹¹に早くから取り組み、様々な分野に活動を広げるとともに、海外との関わりやつながりの意識を高めてきました。今後さらに、外国人との多様な交流が進むことが考えられ、グローバルな視野を身に付けた人材の育成が求められます。

また、岡山市市民意識調査¹⁰で、日本人市民と外国人市民がともに暮らしやすい多文化共生のまちづくりのために進んでいる取組について聞いたところ、「看板、案内板の多言語化」と答えた割合が高いことや、「日本人と外国人と一緒に地域活動に参加するための情報提供」と答えた割合が平成29年度に比べて増加していることなどから、日本人市民と外国人市民が共生していく土壌が育ってきていることが伺えます。しかし、「国際理解教育の実施」について、「進んでいる」と答えた市民は約1割という結果にとどまっており、外国文化に対する理解を進めていく必要があることが分かります。また、外国人人口の増加に伴い、多様な言語への対応や帰国・外国人児童生徒等への日本語指導の一層の充実が求められています。

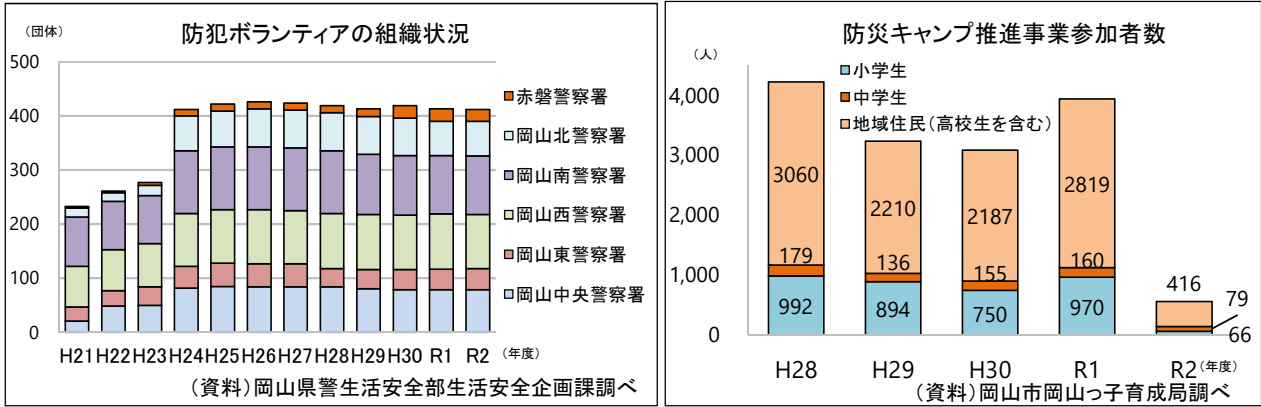
オ 情報化



世の中の急激な情報化に伴い、家庭でのインターネット利用の機会が増えてきています。6歳以上のインターネット利用人口は、近年は8割前後で推移しており、高い水準が続いています。また、自分専用のスマートフォン・携帯を持っている割合は、平成27年度から令和2年度にかけて、小中学生は増加しており、高校生は100%に近い状態です。

今後、情報化は予測を超えてさらに進展すると考えられ、先端技術を活用したり、情報を目的のために役立てたりする資質・能力が求められます。令和3年度からは、国のGIGAスクール構想¹²に伴う1人1台端末の本格的な活用が始まり、ICT¹³を効果的に活用した授業を充実させることで、子どもたちの情報活用能力¹⁴を育成することが必要です。SNS¹⁵等での情報発信による他者や社会への影響について子どもたちが学ぶなど、情報モラル教育¹⁴の充実も求められています。

カ 安全・安心に対する意識の高まり

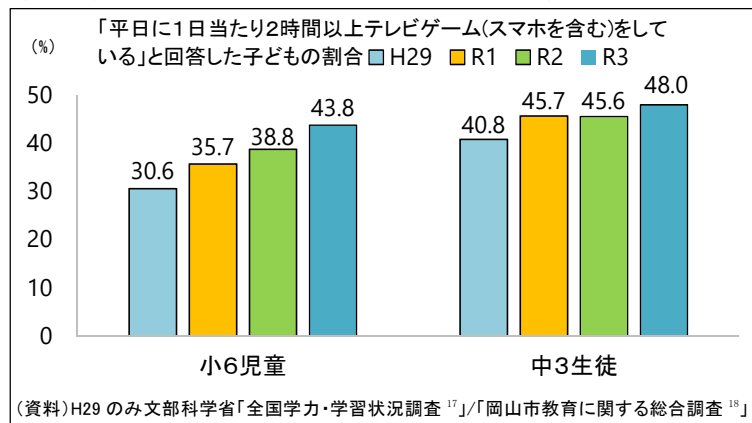


岡山市では、小学校区や町内会等を単位とした登下校の見守りや不審者への対応を目的とした防犯ボランティアが組織され、その数は高い水準を維持しています。

また、防災キャンプ推進事業¹⁶では、西日本を襲った平成30年7月豪雨（西日本豪雨）後の令和元年度の参加者数が、前年度に比べ大きく増加しました。多くの子どもや地域住民等が参加するなど、防災意識の高まりが見られましたが、令和2年度はコロナ禍で開催中止等のため参加者数が大きく減少しています。

安全・安心なまちづくりに向けて、学校教育においても、子どもの安全に対する意識を高めたり、自らの命を守るために主体的に行動する態度を育んだりすることが求められます。

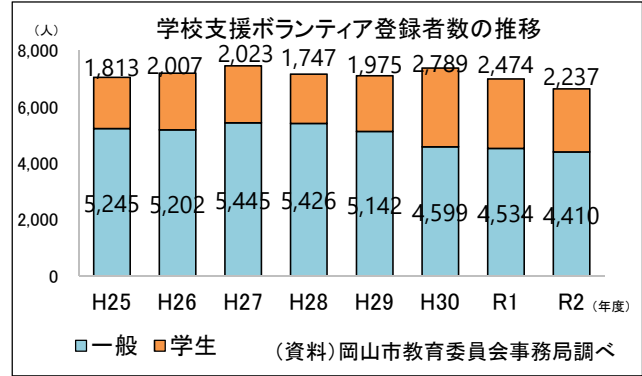
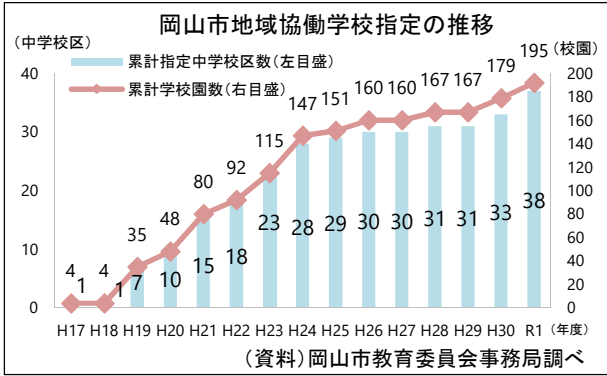
キ 遊びの形態の変化、集団形成や人間関係づくりの場の減少



子どもの数の減少、生活様式の多様化などにより、地域社会の中で集団を形成する場、社会性や人と関わる資質・能力を育む機会が減少しています。

平日に1日当たり2時間以上テレビゲーム（スマホを含む）をしている子どもの割合は、平成29年度から令和3年度にかけて小中学校ともに大きく増加しており、子どもたちの遊びが、室内での遊びへと変化してきています。その背景にはICT¹³の普及に加え、少子化や地域社会のつながりの希薄化なども考えられます。そのような遊びの形態の変化の中で、他者とのつながりが希薄になり、ルールを守ったり他人を思いやったりするといった、集団の中で形成されるコミュニケーション能力の低下も昨今の課題であると言えます。引き続き、学級集団づくり等を通して、人間関係づくりの場を充実させる取組が求められます。

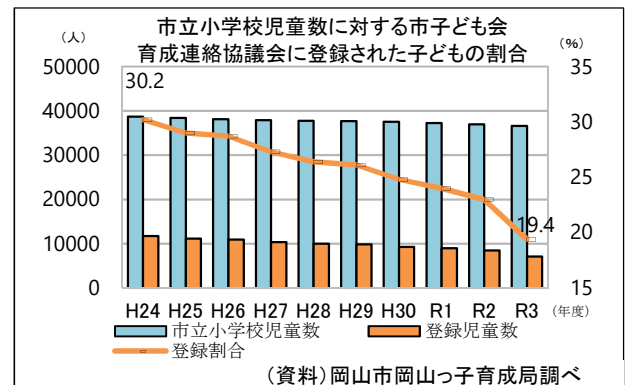
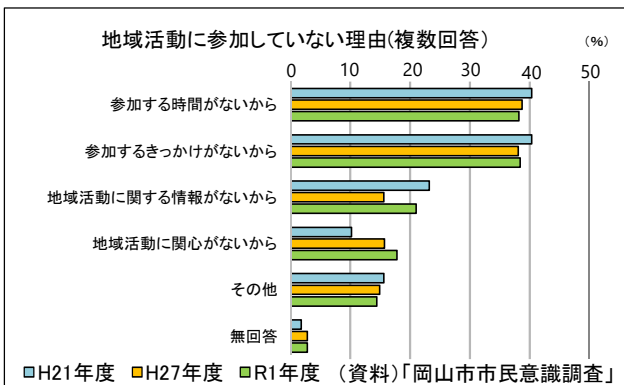
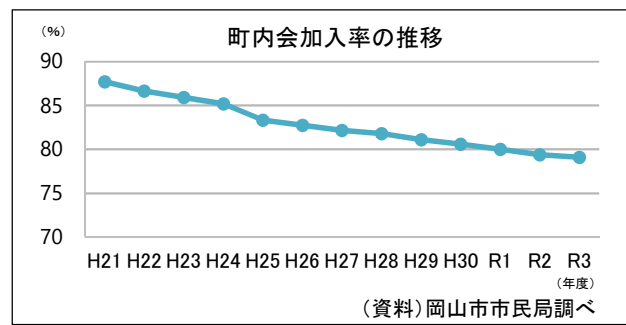
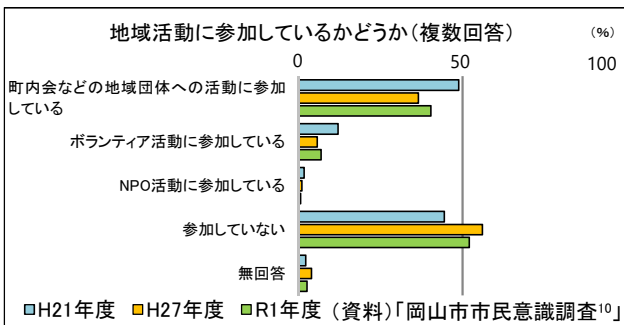
ク 学校教育への参画意識の高まり



多様化・複雑化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育てていくためには、家庭、学校園、地域社会等が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。保護者や地域住民等に学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校¹⁹ (コミュニティ・スクール)」は、令和元年度末には38中学校区全ての学校園で設置が完了しています。今後は、学校運営協議会²⁰の取組を充実させるとともに、地域ぐるみで学校を支える仕組みである地域学校協働活動²¹と連携し、一体的に推進していく必要があります。

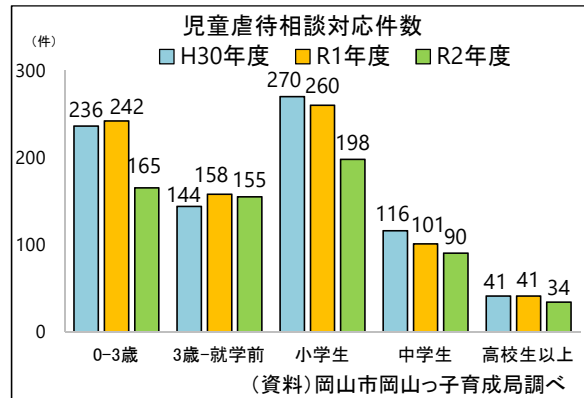
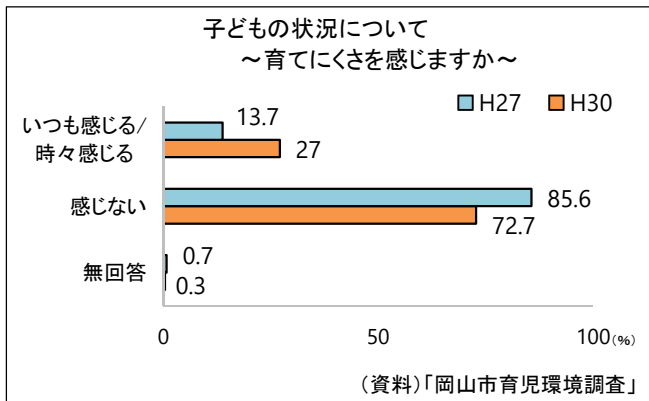
学校支援ボランティア²²については登録者数が高い水準を維持しており、授業や特別な支援を必要とする子どもの支援、学校園の環境整備など様々な分野で活躍しています。今後も、実際に活動している人数の増加を図るため、ボランティア登録者や学校園に啓発を図る必要があります。

ケ 地域社会での人々のつながりの希薄化



町内会等、地域団体の活動に参加している市民の割合や、市子ども会育成連絡協議会²³に登録された子どもの割合は年々減少しています。多忙であることや、地域活動に関する情報の少なさ、関心のなさなどが原因として考えられ、地域社会での子どもや保護者同士のつながりの希薄化が進んでいるものと思われます。引き続き、地域社会における指導者育成の取組や地域活動についての広報活動、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設の活用などを通して、地域社会の教育環境の充実を目指していく必要があります。

コ 子育ての孤立、困難さ



子どもの状況について、平成27年度から平成30年度にかけて、「育てにくさを感じる」と答えた割合が大きく増加し、多くの保護者が子育てに関して悩みを抱えていることが分かります。児童虐待への対応については、未然防止や早期発見の取組が進んでいます。今後も、早期に福祉や医療機関とつながって必要に応じた支援を受けられるようにするなど、家庭での子育ての悩みの解決策を講じる必要があります。

～子どもを取り巻く現状を通して～

子どもを取り巻く環境の変化により、学校が抱える課題も多様化・複雑化しています。また、社会の変化は急速に進んでおり、子どもが育つ環境の背景となる社会情勢を見極めていくことが今まで以上に求められています。

そのような中であっても、未来社会を切り拓く子どもたちには、一人一人がそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになる資質・能力を育てていく必要があります。

そのために、次章で述べる、予測困難で変化の激しい時代の「自立に向かって成長する子ども」に必要な資質・能力とは何かについて、社会と共有しながら取り組むことが重要です。

4 岡山市の目指す教育

(1) 目指す子ども像

POINT!

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指します。

- 「自立に向かって成長する子ども」とは、「豊かな人間性」を身に付け、「自分を高める」とともに、「共に生きる」ことができるように、自らの成長を実感しながら自分自身を確立していく子どものことです。
- 予測困難で変化の激しい時代だからこそ、「自立に向かって成長する子ども」を第2期岡山市教育大綱⁵で示された「目指す子どもの姿」と重ね合わせ、これからの時代に求められる子どもの資質・能力を育んでいくことが大切です。

岡山っ子育成条例¹に掲げられている岡山市の目指す子ども像「自立に向かって成長する子ども」を実現するためには、家庭、学校園、地域社会が目指す子どもの姿のイメージを共有して取組を進めていくことが、より一層必要となってきます。

第2期岡山市教育大綱では、令和3年度から令和7年度までの5年間で、子ども一人一人が将来それぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになるため、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を目指すことが示されました。予測困難で変化の激しい時代だからこそ、教育大綱で示された目指す子どもの姿と、これまで大切に育んできた「自立に向かって成長する子ども」の姿を重ね合わせ、5つの力「活用力」「表現力」「向上心」「社会性」「人権尊重の精神」を育んでいくことが大切です。そうすることで、「豊かな人間性」を身に付け、「自分を高める」とともに、「共に生きる」ことができるように自らの成長を実感しながら自分自身を確立していく子どもの実現、すなわち、岡山市が目指す子ども像である「自立に向かって成長する子ども」の実現につなげていきます。

自立に向かって成長する子ども

豊かな人間性

社会の一員としての倫理観や正義感、自然や美しいものに感動する心、思いやりや感謝の心を身に付けていくこと

目指す姿の具体例

- ・自分の思っていることや考えたことを、相手に分かりやすく伝えようとする
- ・体験を通して、自然の美しさを実感したり、思いやりの気持ちを身に付けたりする

第2期岡山市教育大綱

自分を高める

自らの可能性を信じ、目標に向かって努力を重ねていくこと

目指す姿の具体例

- ・情報を収集して、解釈したり活用したりしようとする
- ・目標に向かって、粘り強く取り組み、乗り越えようとする

共に生きる

全ての命を大切にし、自分や他者との違いを理解して協調するとともに、自然や環境とも調和していくこと

目指す姿の具体例

- ・立場や意見が違う相手とも協力し、より良いものになろうと取り組む
- ・自他の人権を尊重し、互いの個性を認め合う

(2) 目指す教育環境

POINT!

市民協働で推進する教育環境を目指します。

- **家庭、学校園、地域社会、事業者、市**がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係の下、支え合い、協力していく教育環境を目指します。
- 家庭、学校園、地域社会、事業者が行動するときの目安として「**行動指針**」を定めています。また、市の取組については、行動計画として位置付け、政策・施策の推進によって、その役割を果たします。

「市民協働」とは、家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係の下、支え合い、協力していくことを言います。

「自立に向かって成長する子ども」の育成には、私たち大人が子どもを育む教育環境の重要性を自覚しながら、子どもの教育に一体となって取り組んでいくことが必要です。

例えば、地域の大人が、地域の課題解決に向かってみんなで真剣に考えたり、学び合ったりすることが、子どもたちに、言葉を超えて協力することや学ぶことの大切さを教えていくこととなります。また、子どもたちが愛されていると実感できる環境づくりを行うことで、子どもたちの、周りの人を大切にする気持ちを育み、その良さが実感できるようになると考えます。

そこで、家庭、学校園、地域社会、事業者がそれぞれの立場で、子どもの育成に関わっていくときの目安となる「行動指針」を定め、具体的な活動を、できることから確実に進め、子どもたちを支える基盤を市民協働でつくることを目指します。

行動指針

家庭

- ◎「心にあくしゅ」あいさつから始めます
- ◎話合いの時間をもちます
- ◎子どもに一役もたせます
- ◎「さざ波体験²⁴」子どもを見守り支えます
- ◎ほめて叱ってまたほめます
- ◎「ふれあい、出合い」子どもと一緒に出かけます

学校園

- ◎魅力ある保育・授業づくりに取り組みます
- ◎共に支え合う集団づくりを推進します
- ◎健康づくりを推進します
- ◎体験活動を充実させます
- ◎みんなのために働く活動を充実させます
- ◎情報発信や意見交換に進んで取り組みます

地域社会

- ◎大人から大きな声であいさつをします
- ◎地域行事の活性化を図ります
- ◎いつでも声かけをします
- ◎大人が見本を示します
- ◎みんなで地域に集まります
- ◎安全・安心の確保に努めます

事業者

- ◎事業所周辺の環境づくりに努めます
- ◎学校園への協力を進んでします
- ◎ボランティア活動を奨励します
- ◎子育てしやすい仕組みづくりに努めます
- ◎地域社会との結び付きを強めます
- ◎事業者同士の意識向上に努めます

<岡山っ子育て条例¹から作成>

(3) 目指す教職員像

POINT!

情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員を目指します。

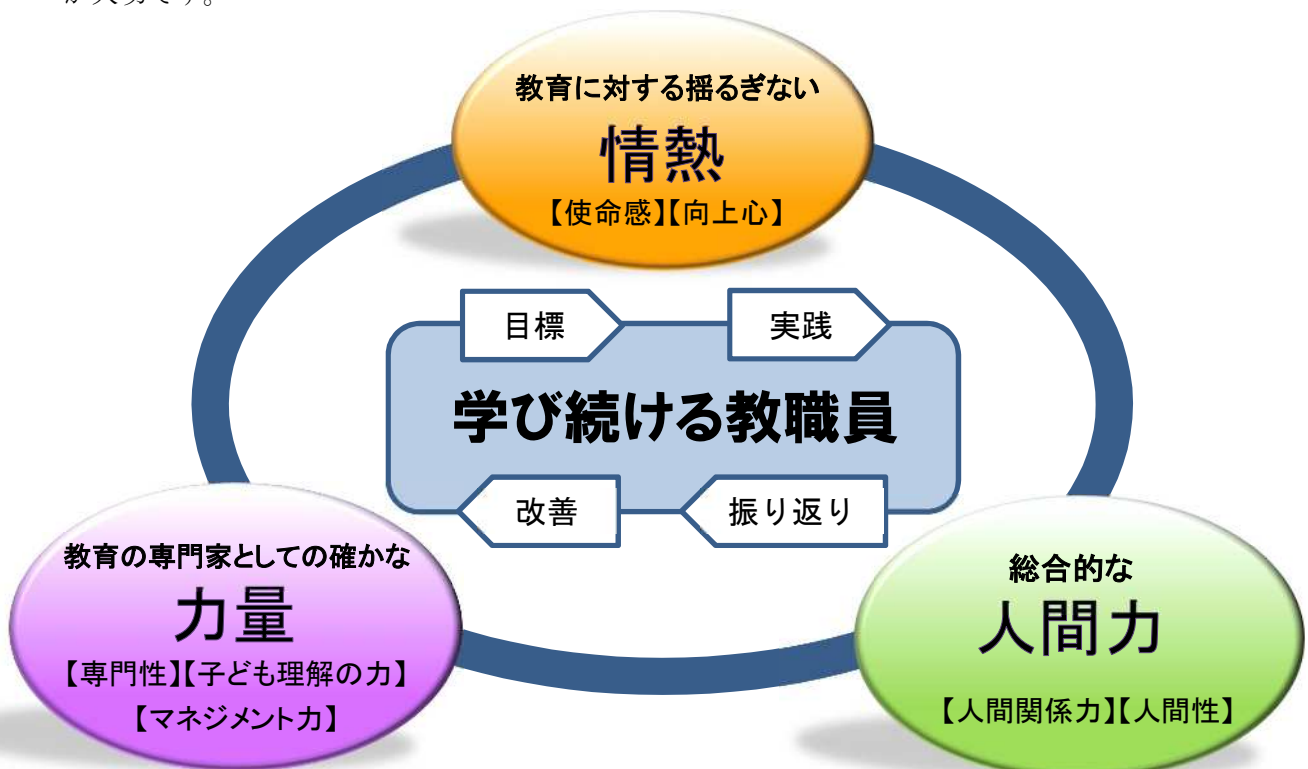
○「学び続ける」とは、自分に求められる資質・能力に向けて**目標**をもち、**実践**を積み重ね、その実践を**振り返り、改善**することを繰り返して、資質・能力を磨いていくことです。

「自立に向かって成長する子ども」の育成のために、教職員に求める資質・能力は「教育に対する揺るぎない情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」です。そして、これらの資質・能力のさらなる高まりを意識し、磨いていく「学び続ける教職員」を目指します。

「教育は人なり」という言葉があります。「チーム学校園」²⁵として子どもに関わる全ての教職員には、「教育に対する揺るぎない情熱」、つまり使命感や向上心をもち、子どもとともに成長する中で、より良い指導者であるよう常に努める姿勢が求められています。また、子どもに必要な資質・能力を身に付け、一人一人に応じた的確な支援を行うには、「教育の専門家としての確かな力量」である専門性、子どもを理解する力、自分の役割を果たすためのマネジメント力を備えるとともに、それらの資質・能力をいかんなく発揮することが求められます。さらには、子ども、保護者、地域住民、あるいは仲間の教職員等と信頼関係を築き、互いにつながり合うことのできる人間関係力や人間性といった「総合的な人間力」が不可欠です。

教職員一人一人は、自分に求められているこれらの資質・能力に向けて、目標をもち、実践を積み重ねながら、振り返り、改善することを繰り返し、学び続けることが重要です。また、教職員全体が、互いの資質・能力の向上を意識し、子どもや学校園、地域の実態、社会の変化に合わせながら、学び続けることも必要です。

さらに、教職員が子どもと向き合うための時間を充実させ、情熱、力量、人間力を発揮することが、「自立に向かって成長する子ども」の育成につながるということを実感できるようにすることが大切です。



5 計画推進の考え方～「つながり」を大切にした教育の展開～

POINT!

「自立に向かって成長する子ども」の育成のために、「つながり」を大切にした取組を進め、多様化・複雑化する諸課題に対応しつつ、子どもを健やかに育む中で、子どもが身近な課題を自分の問題として捉え、自分の生き方につながる学びができるようにします。

○「縦と横でつながる教育」として、次の縦と横の2つの「つながり」を柱として計画を推進します。

縦のつながり **中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～**

横のつながり **岡山市地域協働学校**¹⁹

○「未来へつながる教育」として、E S D¹¹とS D G s²⁶の視点を取り入れた計画を推進します。

(1) 縦と横でつながる教育

① 中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～とは、岡山市で進める中学校区ごとに指導方針を一貫させた教育のことです。

岡山型一貫教育では、教育委員会のリーダーシップの下、同じ中学校区にある学校園の教職員が、中学校区の子どもの実態を見つめ、目指す子ども像を共有し、異校種²⁷がつながることでの良さを取り入れ、発達段階に応じて就学前教育から中学校教育等まで継続的に指導します。

例えば、中学校区で校種を超えて教職員が互いの授業や保育を見合い、効果的な指導法等について協議をする機会などを充実させることで、就学前教育以降の校種間の不要な段差を解消し、小1プロブレム²⁸や中1ギャップ²⁹といった課題を軽減するとともに、子どもたちが身に付けた学力や豊かな心などを学習や将来の生活に生かすことができるようにします。

② 岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）

岡山市地域協働学校は、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、役割と責任を明確にしながら、協働で子どもたちの豊かな学びと育ちを実現するための仕組みをもった学校のことです。岡山市では、平成19年度から中学校区で同時期に指定を進め、令和元年度末までに全ての学校園に設置しています。

岡山市地域協働学校では、「自立に向かって成長する子ども」の育成に向けて、中学校区での目標や、何をどのように進めていくかといったビジョンを共有して取り組みます。そのため、各学校園の運営協議会だけでなく、中学校区の連絡会を開催し、横のつながりを強化しながら進めます。

さらに、近年、多様化・複雑化している子どもや学校園に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育てていくために、社会全体での取組がこれまで以上に重要になってきており、地域ぐるみで学校園を支える仕組みである地域学校協働活動²¹との連携をさらに進めます。また、学びを生かした地域共生社会の実現が求められる中、子どもたちを育てて地域づくりにつなげるために、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設や関係団体と連携した取組を進めます。

(2) 未来へつながる教育（E S DとS D G sの視点を取り入れた計画の推進）

E S DはEducation for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略であり、現代社会の抱える環境、人権などの課題を自らの問題として捉え、身近なところから取組

むことにより、持続可能な社会を創造していく新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動のことで、教育の取組としては、学校園や公民館をはじめ、各種教育活動の中でE S D¹¹を推進しています。

学校園においては、E S Dを学校園全体で計画的に取り組むとともに、地域等との連携の視点を大切にしながら、S D G s²⁶（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた教育を推進し、その中で、探究的な学習過程を重視した学びを充実させ、子どもたちが社会にある身近な問題を「自分の問題」として捉え、社会をより良いものにしていくこと、人間としてより良く生きることを学んでいくことができるようにしていきます。

また、地域においても同様に、身近な地域課題から社会の問題を「自分の問題」として捉え、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設などを活用し、世代や地域をつないで協働し、学びと実践活動を結び付けていく取組を進めていきます。



「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」での公開授業の様子



学校運営協議会²⁰での協議



地域協働学校¹⁹に関する研修会



地域の方による学習支援



就学前教育での遊びを通じた主体的な学びの推進